

令和4年度第2回  
荒川区子ども・子育て会議  
議事要録

日時：令和4年10月19日（水）午後2時30分～午後3時49分  
会場：サンパール荒川 小ホール

佐藤会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第2回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。本日の司会も私、佐藤のほうで務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

ここからは着座にて進めさせていただきます。本日の円滑な進行にご協力いただけましたら大変ありがたく存じます。

本日のご出席状況ですけれども、長谷川副会長、増田委員、高橋委員、高田委員がご欠席ということになってございます。

本日も会議録作成のため、会議を録音させていただきます。会議録については、委員の皆様方にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきます。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございます。傍聴希望の方がいらっしゃいましたら、入場していただくことになってはいますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

佐藤会長 ありがとうございます。では、傍聴希望者の方の入場をお願いいたします。

〔傍聴者入場〕

佐藤会長 ご参加ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

お手元に会議次第がございますので、そちらをご覧ください。その次第に沿って進めてまいります。

まず、議事(1)「第2期荒川区子ども・子育て支援計画事業の実施状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。

小堀子育て支援課長 子育て支援課長の小堀でございます。【資料1】「第2期子ども・子育て支援計画事業の実施状況について」ご説明いたします。少し長くなりますが、よろしくお願いいたします。

第2期の子ども・子育て支援計画については、令和2年度から令和6年度の5か年計画となっております。本年度はちょうど折り返しの年度となりますが、実績でございますので、昨年度の状況についてご報告をいたします。

令和2年度、令和3年度については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、区の事業を一部休止、縮小するなどの対応があり、こちらに記載しています事業の中にはそういった影響が数字として出ておきまして、実績数が減っているものもございます。また、逆にコロナの影響によって利用率や実施率が上がったものもございますので、そういったものも含めまして、主な事業についてご説明をいたします。

1 ページの基本目標 1 妊娠期からの切れ目ない支援強化による養育環境の整備と生涯を通じた健康づくりの施策 1 - 1 「妊娠・出産期の支援の充実」といたしまして、体系コードの 1 - 1 - 2 「出産・子育て応援事業」につきましては、妊婦の皆さんの間でコロナ感染が話題となったことなどもありまして、面接を控えられるケースもございました。昨年度の面接率が 79.7% となっております。こちらについて、今年度は面接率が回復傾向となっていることを確認しております。

おめくりいただいて、2 ページの 1 - 1 - 8 「産後ケア事業」につきましても、産後の心身の不安や悩み相談、リフレッシュするなどのニーズが高まっていると考えてございます。宿泊期間等についても、今年度は増えてきているような状況がございます。

次のページ、3 ページの 1 - 1 - 9 「小さく生まれた赤ちゃんの会の開催」につきましては、小さく生まれたお子さんがコロナへの感染リスクも高いであろうということで、2 年間とも中止とさせていただいております。

少しとびまして、6 ページの一番下、1 - 1 - 23 「女性の健康づくり支援の取組」につきましては、2 年度から検診者数が回復しております。コロナ禍において検診を含めた受診控えなどが報道されておりましたが、適切な検診、受診がなされるよう、コロナ対策等を実施して、検診も実施してございます。

7 ページをご覧ください。施策 1 - 2 子育て力発揮のための支援の 1 - 2 - 3 「家庭教育学級の開催」につきましては、コロナが落ち着いた中で実施できたため、参加人数も増えてございます。

おめくりいただきまして、8 ページ、1 - 2 - 10 「新生児・3 歳児への絵本贈呈」については、令和 3 年度に 3 歳児健診の実施が通常に戻ったことから、絵本の贈呈数も増えているほか、9 ページの 1 - 2 - 11 「親子ふれあい入浴事業」につきましても、2 年度は中止となった回がございましたが、3 年度は中止となった月分を振り替えて実施するという工夫ができたため、参加者数も増えております。

続きまして、10 ページ、1 - 2 - 17 「図書館における子育て支援事業」につきましては、荒川区は読書のまちあらかわ宣言をしているところではございますが、令和 3 年度の参加人数が増えていることに関しましては、コロナ禍からの回復とともに、尾久図書館が新しく宮前公園の中に開設となりまして、集客が増えたことが要因となっております。

おめくりいただいて、12 ページをご覧ください。基本目標 2 の「児童虐待の予防と子どもの権利擁護」、施策 2 - 1 「児童相談体制の充実による虐待防止」等につきましては、後ほど子ども家庭総合センターからご報告をさせていただきます。

14 ページをお開きください。施策 2 - 2 「子どもの権利擁護・意識の醸成」につきましては、現在、荒川区議会において子どもの権利条例策定の準備が進んでいるところでございます。子どもたちの様々な権利を社会で守っていくために、大人も子どももできることを考えるとともに、区としてそれをどのように保障していくか、引き続き検討し、対応してまい

ります。

続きまして、15ページの基本目標3「子育て家庭を支える基盤の整備と質の向上」の施策3-1「幼児教育・保育の充実と質の向上」については、前回の子ども・子育て会議において本年度の就園状況等をご報告したとおり、本年度、待機児童がゼロとなっております。今後、保育の質を維持、向上していくために、しっかりと保育所等を支援していく必要があると考えております。また、区立幼稚園の今後の方向性については、後ほど別途ご報告がございます。

少しとびまして、19ページをお開きください。施策3-2「在宅育児家庭に対する支援の充実」について、3-2-1「ファミリー・サポート・センター事業」については、コロナ禍の保育所等の休園時にご利用された方が増え、利用者数が増えています。

同じページの一番下、3-2-4「認可保育園における一時保育」、それから、おめくりいただいて、20ページの3-2-6「ゆいの森あらかわにおける一時預かり」、3-2-7「ひろば館・ふれあい館における乳幼児事業」、3-2-8「地域子育て支援拠点事業(地域子育て交流サロン・ゆいの森あらかわ遊びラウンジ)の運営」についても、コロナ禍の外出を控えている状況から、感染対策をして外に出ていくというような傾向に変わったことから、利用者が増えている状況がございます。

また、21ページ、3-2-11「荒川遊園のリニューアル」におきましては、4月21日のリニューアルオープン以来、大変ご好評いただいております。今月5日からはイルミネーションをお楽しみいただくために夜間開園もスタートしております。

おめくりいただいて、22ページ、基本目標4「子どもの生きる力と活動の支援、施策4-1「放課後児童に対する支援」について、4-1-1「放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の運営」について、保育利用が伸びているのと同様、学童クラブの利用者数も伸びているところです。

おめくりいただいて、24ページ、施策4-2「成長と活動の場と機会の充実」について、4-2-1「自然まるかじり体験塾」については、子どもたちの自然体験が自己肯定感につながるという研究結果もあり、令和2年度はコロナ禍で中止していたものを令和3年度から再開しております。また、コロナ以前は農家のお宅でホームステイ的に実施していたものを、コロナの感染状況もあって実施方法を変更しております。

26ページをお開きください。施策4-3「多様性を認め合う社会で生きる力を醸成」、4-3-1「LGBT専門相談事業」については、多様化する社会に合わせて施策を展開しており、区では、今年4月から同性パートナーシップ制度を開始いたしました。併せて、LGBTQ等への理解促進のために、パネル展やSNSでの発信などを実施しているところでございます。

27ページ、基本目標5「支援が必要な子ども・家庭への支援」については、様々な理由で支援を必要とするお子さんに支援を届ける施策に取り組んでおり、おめくりいただいて、

28ページの上段、5-1-5「スクールソーシャルワーカーの配置」では、子どもさんの変化に気づくことが多い学校において、福祉的側面を持った相談支援が必要となることから、今年度よりスクールソーシャルワーカーを増員して対応を進めております。

もう一ページおめくりいただいて、30ページ、施策5-2「社会的養護体制の充実」については、荒川区では児童養護施設の誘致を進め、現在建設中となっておりますが、併せて、5-2-3「児童養護施設退所後の自立支援」について、児童養護施設等の手を離れた後、社会に出て自立することへの支援について、令和5年度からの実施を予定し、準備を進めているところでございます。

31ページ、施策5-3「ひとり親家庭の自立支援の推進」について、コロナ禍で経済的により厳しくなっているとされているひとり親世帯に対するサポートについては、今年度ニーズ調査を行い、今後の施策に生かしていく予定となっておりますが、おめくりいただいて、32ページの5-3-8「ひとり親家庭サポート事業」のように、コロナ禍においても事業が周知され、ご利用いただいているものもでございますので、引き続き情報を広くお知らせすることにも取り組んでまいります。

33ページをご覧ください。施策5-4「特別な支援を必要とする子どもと若者への支援」でございます。5-4-3「発達障がいに関する取組」については、相談件数や支援員の配置とも大きな伸びを示しております。引き続き区として発達障がいに関する取組を進めてまいります。

少しとびますが、36ページをお開きください。基本目標6「困難を抱える若者とその家族への支援」、施策6-1「中途退学・若者無業者(ニート)・ひきこもり対策」でございます。8050問題などと言われ、ニート、ひきこもりが大きな社会問題となっている中、37ページにございます6-1-6「子ども・若者支援プロジェクト」にありますように、若者支援については喫緊の課題となっております。区では、複雑化する若者の課題に対応するべく、若者の相談を受ける場の開設の準備を進めているところでございます。

おめくりいただいて、38ページ、施策6-2「子どもの非行・犯罪防止」6-2-2「社会を明るくする運動」については、コロナ禍で中止されていたものが再開され、参加者数が増えています。

39ページをお開きください。施策6-3「若者の自殺予防」については、先日、2021年の自殺予防白書について報道されておりましたが、若いひとり暮らしの女性の自殺が増えているとのことでもございました。コロナの行動制限によって社会とのつながりや居場所がなくなったことが影響されているのではとのことでしたので、今後もコロナとともにある社会の中での若者支援を検討する必要があると感じております。

40ページをお開きください。基本目標7「社会の一員として地域に貢献できる環境づくり」の施策7-1「ワーク・ライフ・バランスの推進」については、7-1-3「両親学級(父親への育児支援)」も再開されておりますし、男性の育児休業取得についても企業の積

極的な支援が求められている中ですので、今後も区としてもしっかりと取り組んでまいります。

最後になります。41ページ、施策7-2「子どもの社会への参加・参画の機会の充実」については、施策2-2でご説明いたしました「子どもの権利擁護・意識の醸成」ともつながる部分で、子どもが意見を言ったり子どもの意見で何かを決めたりといったことが求められているところですので、昨年度はタイミングとしてコロナでこの事業、中高生リーダー養成事業等は中止になってございますが、引き続き関係部署と連携して、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

長くなりましたが、ご説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

なお、本日の会議はこれまでどおり、進行上、質疑を取る時間は後ほどまとめて設けておりますので、後ほどご意見、ご質問などありましたら、お願いいたします。

ということで、議事の1は以上とさせていただきます。

続きまして、議事(2)「令和5年度新規認可保育所の利用定員について」、事務局より説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 保育課長の櫻井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【資料2】「令和5年度新規認可保育所の利用定員について」ご説明させていただきます。

令和5年度の新規認可保育所につきましては、2つございまして、1つが黒川幼稚舎、荒川七丁目でございます。こちらは定員が保育園部分につきましては57名の予定でございます。この黒川幼稚舎につきましては、現在、幼稚園類似施設となっておりまして、令和5年4月から認定こども園として開設する予定になってございます。

続きまして、東尾久四丁目でございますMIRAZ東尾久保育園でございます。こちらは令和5年の利用定員につきましては、19名の予定となっております。このMIRAZ東尾久保育園は今、認証保育所でありまして、令和5年4月から認可保育所になる予定になってございます。位置図をご参照いただければと思います。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、議事(2)は以上とさせていただきます。

続きまして、議事(3)「令和5年度認可保育所等の利用定員について」事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 引き続き保育課長からご説明させていただきます。

【資料3】「令和5年度認可保育所、認証保育所及び家庭福祉員の利用定員一覧」についてご説明させていただきます。

まず認可保育所でございますが、令和5年度につきましては、67園の予定になっております。おめくりいただきまして、この67園の定員の合計がおめくりいただいたところの一

番下でございます6,168名になってございます。

また、次のページでございますが、認証保育所の一覧の令和5年度分を載せさせていただいております。8園になってございまして、定員につきましては179名になってございます。あと、5年度の家庭福祉員、保育ママの一覧も載せさせていただいております、保育ママの人数は17名でございまして、定員は52名の予定になってございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、議事(3)は以上とさせていただきます。

続きまして、議事(4)「令和5年度幼稚園等の募集人数について」事務局よりご説明をお願いいたします。

小堀子育て支援課長 子育て支援課長の小堀です。

【資料4】「令和5年度幼稚園等募集人数一覧」をご覧ください。1の区立幼稚園につきましては、3歳児の枠で合計で285名、汐入こども園については、幼稚園部分の募集人員となっております。4歳、5歳の募集人員につきましては、定員に対する空き人数でございます。

2の私立幼稚園等につきましては、3歳児のところは募集人数となっております。先ほど認可保育所でご説明したとおり、6の黒川幼稚舎につきましては、こども園移行のために、幼稚園部分としては19名の募集となっております。4歳、5歳は区立幼稚園と同様に、定員に対する空き人数の募集となっておりますので、ご承知おきください。

詳細につきましては、本日配付してある資料の中に幼稚園の案内がついてございますので、ご確認いただければと思います。

ご説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、議事4は以上とさせていただきます。

続きまして、議事(5)「荒川区子ども家庭総合センター(児童相談所業務)の運営状況について」事務局よりご説明をお願いいたします。

菊池子ども家庭総合センター副所長 子ども家庭総合センターの菊池です。

それでは、子ども家庭総合センターの令和3年度の事業概要をご説明いたします。

【資料5】「令和3年度事業概要」をご覧ください。ページ数が多いので、ポイントを絞ってご説明いたします。

1ページから17ページまでは子ども家庭総合センターの事業内容の説明となっております。後ほどご確認をいただければと思います。

20ページをお開きください。先日報道などもされていましたが、全国と東京都の児童虐待相談の対応件数となっております。令和2年度から令和3年度は共に微増かほとんど横ばいといったところです。

次の21ページが荒川区の状況です。子ども家庭総合センターが警察や学校、ご家族、ご親戚など様々な経路で相談を受け付けた件数になります。表の一番右の合計の欄、令和2年度は1,228、令和3年度は1,186件となっております。数値上は微減ですが、私たちはほぼ横ばいであると評価しています。開設後丸2年経過しまして、数値状況は平均して月100件、年間では1,200件の規模であることが把握できてまいりました。

次の22ページをお開きください。相談の内容別の状況です。表の一番上の欄、児童虐待の件数ですけれども、令和2年度は572件、令和3年度は477件、いずれも全体の半分近くを占めております。この児童虐待には身体的な虐待のほかに、子どもの前で夫婦げんかをする、それから夫婦同士が子どもの前でDVをするという心理的虐待も含んでおります。

少しとびまして、30ページ、31ページをお開きください。児童養護施設や里親さんの状況を記載しています。特に31ページの里親さんの登録数ですが、荒川区に児童相談所ができたことで区民の皆さんの関心も高まり、登録数が増えているところです。子どもにとっては、やはり施設よりも家庭的な環境の中で育つことがより望ましいということで、荒川区も様々な普及促進事業に取り組んでおります。このたび、より一層里親さんの活動をご理解いただきたいということで、12月11日(日曜日)にゆいの森あらかわで映画鑑賞会を開催いたします。こちらの映画会のチラシをお手元にお配りしておりますが、貫地谷しほりさん主演の映画「夕日のあと」鑑賞会を開催いたします。お申込みは10月25日から、こちらの電話やQRコードでできますので、よろしければぜひご参加ください。

それから、資料はございませんが、もう一点報告がございます。来月11月は児童虐待防止月間です。オレンジリボン運動ということで、これに合わせまして、あらかわ遊園の観覧車をライトアップいたします。期間は11月15日(火曜日)から20日(日曜日)まで、児童虐待防止のオレンジとDV防止のパープルを交互にライトアップいたします。ちょうどあらかわ遊園は夜間のイルミネーション開園が始まりまして、大変きれいになっておりますので、ご家族やご友人、知人の皆様と観覧車のオレンジのライトアップが児童虐待の防止の色なんだよとか、皆様の関心を高めるきっかけにしていただければと思います。

荒川区子ども家庭総合センターは、おかげさまでここまで重大な事案等もなく、3年目を迎えることができました。今後も皆様と連携して荒川区の子どもたちをしっかりと守っていきたくて考えております。どうぞよろしく願いいたします。

説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事5は以上とさせていただきます。

続きまして議事(6)「荒川区立幼稚園の方向性について」事務局よりご説明をお願いいたします。

佐藤学務課長 学務課長の佐藤と申します。

それでは、「荒川区立幼稚園の方向性について」ご説明をさせていただきます。

前回、1回目の会議におきましても、素案のご報告をさせていただいておりますので、パブリックコメント等を実施した後、そこからの変更点を中心にお伝えできればと考えてございます。

【資料6】「荒川区立幼稚園の方向性について」2ページから5ページにかけて、区立幼稚園の設立の経緯や現状と課題を記載させていただいております。3ページの表にもございますとおり、区立幼稚園でお預かりする園児数は減少の傾向をたどってございます。幼稚園が小規模化することに伴い、十分な就学教育が行えないことや園行事にも支障が出てしまうということなどが懸念されることから、今回の方向性をお示しし、改善、充実を図っていかうというものでございます。

4ページには、個別の園の推移についても触れさせていただいております。

次に、おめくりいただきまして、6ページの中ほどから区立幼稚園の方向性をお示しております。1点目「質の高い幼児教育の実現」では、引き続き支援を要する幼児の就学前教育の場として、幼児教育補助員を配置し、サポートを継続していきたいと考えております。また、就学前教育から小学校教育へ移行するための連携につきましても、しっかりと対応してまいります。

2点目として、7ページ「区立幼稚園の再配置の実施」でございます。前回もお伝えしましたとおり、小学校学区の各地区に1園ずつ、全4園とし、汐入こども園の短中時間保育を廃止し、保育施設として運営を行ってまいります。この詳細につきましては、9ページから11ページに詳細をお示しさせていただいております。9ページの配置図にありますとおり、赤字の記載が残す幼稚園、黒字で青塗りの記載が閉園予定の幼稚園、青字に白抜きの記載が私立幼稚園という形になってございます。当初の素案からの方針の変更につきましては、ございません。

お戻りいただきまして、7ページの3点目「預かり教育の評価と拡充」につきましては、日暮里幼稚園でのモデル実施している状況から、一定数の需要があると考えてございます。全体を4園に再配置した後、職員の異動等も必要があることから、こちらを併せて令和10年度からの実施と考えております。

そして、おめくりいただきまして、8ページになります「給食提供の検討」につきましては、現在お弁当給食という形で提供していかうということで進めております。こちらにつきましては、来年度からの導入を考えており、鋭意準備を進めているところでございます。

また、5点目といたしまして「特別な支援を必要とする園児に対する送迎支援の検討」についても進めております。幼稚園の再配置に伴い、通園距離が遠くなってしまうご家庭も想定されますので、お子様の状況、通園距離等を考慮しまして、各ご家庭ともご相談の上、送迎支援を実施してまいりたいと考えております。

そして、6点目「私立幼稚園との連携」といたしまして、今後も区立、私立の各園の取組について情報共有を図りまして、区内の幼児教育の発展に取り組んでまいりたいと考えて

おります。

そして、最後に、ページがとびますけれども、12ページから実施時期等について記載しております。こちらも当初の素案と変更はございません。閉園予定の園につきましては、令和6年度からの受入れを最終といたしまして、令和8年度末をもって閉園としたいと考えてございます。そのほかの点につきましても、記載のとおりとなります。

雑ぱくでございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、議事6は以上とさせていただきます。

続きまして「議事(7)荒川区高校生等医療費助成の実施について」事務局よりご説明をお願いいたします。

小堀子育て支援課長 子育て支援課長です。「荒川区高校生等医療費助成の実施について」ご説明をいたします。

報道にありましたとおり、東京都で令和5年度から子ども医療費助成の対象を拡大し、高校生等に対する医療費助成を実施することにあたって、荒川区でも実施することになっております。

この医療費助成ですが、マル子とかマル乳という愛称につきましては、青少年の青を取りまして、マル青医療と略称がつけました。基本的には保護者の方の医療費をお支払いになる分が助成になりますが、15歳から18歳ということで、就労ですとか婚姻等により独立されている方については、高校生等の年齢相当の方がご本人も対象となります。開始する時期は令和5年4月1日です。東京都では、1回の受診等につき200円の自己負担金や所得の制限等を設けてございますが、特別区ではこういった制限は設けないこととなっております。

使い方等は通常のマル子やマル乳の医療証と同じで、ご自分で病院にかかるときに保険証と一緒に提出すると保険診療分が無料になるというものになってございます。

ご説明は以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

議事7は以上とさせていただきます。

続きまして、今日の最後の議題となりますが、議事(8)「公私連携型保育所への移行について」事務局よりご説明をお願いいたします。

櫻井保育課長 保育課長よりご説明させていただきます。

【資料8】「公私連携型保育所への移行について」ご説明いたします。

まず、区立西尾久保育園及び現在指定管理制度で運営してございます夕やけこやけ保育園につきましては、令和5年度から公私連携型保育所に移行するといったものでございます。

こちらの公私連携型保育所につきましては、区と運営主体となる法人が連携しまして、区の施設を活用して保育所を設置するといった制度になってございます。

特徴といたしましては、運営費に国や都の財源活用が可能でありますので、区の財政の負担軽減が見込めること、また、運営法人の創意工夫を凝らした保育が期待できるといったことがございます。区の関与といたしましては、法人と協定をきちんと締結させていただいて、適正な運営が行われるように法人を支援、指導することで保育の質の確保を図っていくといったものでございます。

西尾久保育園につきましては、移行後、社会福祉法人三樹会様で運営をしていただく予定になってございます。

また、夕やけこやけ保育園につきましては、現在の指定管理者でございます社会福祉法人教信精舎様で引き続き運営をしていただくというような形になっていくものでございます。

ご説明は以上です。よろしくお願いいたします。

佐藤会長 ありがとうございます。

議事 8 は以上とさせていただきます。

それでは、本日の議事はこれで皆様方にご協力により全て終了いたしました。

ここからご質問、ご意見などございましたら、いただきたいと思えます。ご質問、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、挙手の上、録音している関係でお名前を言っていただくとよろしいかと思えます。

では、ご質問、ご意見などございます方、挙手をよろしくお願いいたします。

高野委員 皆様、こんにちは。私立幼稚園の保護者の高野と申します。よろしくお願いいたします。

ちょっと質問なんです、資料 1 の 7 ページの 1 - 2 - 5、地域の教育力向上支援事業の部分につきまして、新規の団体が令和 2 年から 3 年にあたり増えているかと思うんですが、この団体というのは具体的にどのような、町内会とはまた別のものになるんですか。それと、この団体さんが関わっている子どもたちと出会う場とか交流する場づくりというのは、何かイベントをされるような内容なのか、そのイベントはどこで知ることができるのか、もしよろしければ教えていただいてもよろしいでしょうか。

青谷生涯学習課長 生涯学習課長の青谷でございます。地域の教育力向上支援事業についてご説明いたします。

今年度増えた団体ですが、子どもたちの地域の教育力を高めるために、今年度は 7 団体からの申請を受理したところでございます。申請があった団体には、3 年間の補助をこちらで行っております。また、支援団体の連合体によるあらかわ子コミュニティフェスタというのを実施しておりまして、昨年度はコロナの関係で中止したところでございますが、先月、生涯学習センターにおきまして、あらかわ子コミュニティフェスタを実施しました。こちらにつきましては、多くの各施設ですとか、区ホームページ、SNS 等で周知をさせていただいたところでございます。

佐藤会長 ご説明ありがとうございます。高野委員、どうぞ。

高野委員 子コミュニティフェスタに何団体が参加されて、各団体のSNSとかで告知されているということですか。

青谷生涯学習課長 さようございます。

高野委員 ありがとうございます。

佐藤会長 では、ほかにございます方、お願いいたします。

では、橋本委員、お願いいたします。

橋本委員 公募委員の橋本です。質問と意見がありまして、まず資料2の認可保育所の件なんですけれども、今回2園新規で認可保育園として認可するという事なんですけれども、MIRAZさんは認証でされていて、結構見る限り、規模が小さそうな感じがするんですけれども、今まで認可になっていなくて、認可に変わったことというのは、何か国の定義が変わったとかそういった大きな流れに従ったようなことでしょうか。答えられる範囲で、差し支えなければ教えていただきたいんですけれども。

櫻井保育課長 本件については、国で制度が変わったから、移行するというのではなくて、あくまで運営事業者の経営方針で認証保育園から認可保育園への移行をご希望されたということで、今拳がっているような状況でございます。

橋本委員 分かりました。ありがとうございます。

もう一点、資料6で幼稚園の方向性についてのご説明をいただきました。この中で、方向性は閉園ということで、令和8年からという決定ということなんですけれども、具体的に個々の建っている建物ですとかそういった施設について、再利用する予定を立てたりとか、そういったところはどのような状況なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

佐藤学務課長 施設の今後の利用法につきましては、学校に併設されている2園につきましては、今、小学校の特別な支援のお子様の学級が足りなくなっているといった状況もございますので、そのような活用方法をこれから考えていきたいと思っております。そのほかの2園につきましては、庁内で相談もした上で、今後検討してまいりたいと思っております。

橋本委員 ありがとうございます。

関連してなんですけれども、今、閉園してしまっているうちの近所の保育園で西尾久保育園だったりとか、あと、西日暮里駅の近くの学校の跡地とか、そういったところというのは、今、計画というのはどのような状況なのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

櫻井保育課長 旧西尾久保育園の活用でございますが、まだこれからどういうふうな土地、建物を活用するかというところを庁内で検討させていただいているところでございます。

小堀子育て支援課長 併せまして、今、西日暮里とあったのは、道灌山中学校ですね。

橋本委員 そうですね。

小堀子育て支援課長 そこについては、再開発の予定がありますので、再開発計画全体の

中で跡地の活用を検討してまいります。

橋本委員 西尾久保育園は、庁内での協議がまだ時間がかかっているという形で、例えば施設が道路に面している部分が少な過ぎるとかそういった理由で建替えが難しいとか、条例上の規定で工事がストップしているわけではないという認識でよろしかったでしょうか。

櫻井保育課長 はい、その通りです。

橋本委員 ありがとうございます。

最後に、公私連携型保育所への移行についてのご説明をいただいたんですけども、うちの子どもが西尾久保育園にちょうど通ってしまっていて、三樹会さんの説明会とかも出席させていただいているんですけども、採用状況を説明していただいたところ、見込める試算がまだ半分ぐらいしか採用できていないということで、保護者としてはすごい不安しか感じていないというところがありまして、1点、意見なんですけれども、説明会の資料等も事前に配付されなくて、直近の説明会に欠席してしまったんですけども、資料等をいただけないので、そういったことで資料の配付等、スケジュール感をもうちょっとスピードアップしていただけたらなど。保育課さん、お忙しいところを申し訳ないんですけども、ちょっと要望として1点挙げさせていただければと思います。以上です。

櫻井保育課長 ありがとうございます。まず、採用状況でございますが、法人の方で現在、必要な職員数が満たせるよう、努力していると聞いております。また、万が一、採用によって満たせない場合は、法人内の異動等を行い、保育の運営に支障をきたさないよう、体制を整えることも聞いております。資料の件ですが、説明会の1週間前に事前に保護者の皆様には保育園を通じてお送りしております。当日お配りした資料は、1週間前にお配りしたものと同じ内容でございます。わかりにくくて申し訳ございませんでした。

橋本委員 ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

佐藤会長 では、ご質問、ご説明ありがとうございました。

では、そのほか、木村委員。

木村委員 東京都立大学の木村と申します。日頃より学生も大学も大変お世話になっております。

私からは2点質問させていただこうと思うんですけども、資料の1ページ目、2ページ目にあります妊娠期からの切れ目のない支援強化の部分なんですけれども、冒頭でコロナによって実施率、実績等が一時的に減った影響があるという、とても分かりやすいご説明をいただけたので、データとともにとてもよく理解できました。その上でなんですけれども、1ページ目のコードで言うと1-1-2と次のページの1-1-5、1-1-6、この辺りなんですけれども、例えば1-1-2で見ますと、面接率のところを見ますと、14.8%とか20.何%くらいの面接率ですとか、あと、妊娠届出でいいますと10%強の届出をしていない人の比率がこの表から読み取れるのと、それから、次のページでいきますと、母親・両親学級の開催等を拝見しますと、3割強の方がこれに参加していないということや、次の

訪問指導を受けていない事例等も大体9%から14%弱あるかなというところが読み取れるんですが、これらのアクセス、相互につながっていない事例については、何か集団としての特徴があるかどうかというのをお聞きしたいなと思います。

田久保健康推進課長 健康推進課長の田久保です。

ゆりかご面接の20%ぐらいに届かないところにつきましては、様々な事情があるかと思いますが、妊娠されている方のうち、面談を行っていない方に対しては、電話あるいは訪問をして、なるべく100%面会する形になるように進めているところでございます。

また、両親学級ですが、母親の両親学級に対する実施については、今年度は毎月1回程度開催しております、しっかりと対応しているところですが、父親に対しては、新米パパ講座の開催や子育てに関する情報提供などしっかり行っているところでございます。

木村委員 ありがとうございます。例えば、届かないとつながれない集団という方々の中の特定妊婦の比率が高いなどといったような傾向はございますでしょうか。

田久保健康推進課長 特定妊婦の方についても、確かにそういった傾向はあるかとは思いますが、保健師が抜け漏れのないようにしっかり対応しているところでございます。

木村委員 ありがとうございます。そうですね。胎児期からの子育て支援ということで、荒川区では本当にしっかりと妊娠期からの切れ目のない支援を実施されている方向性と伺っておりますので、この数字を今後とも見守っていきたいなと思っております。

菊池子ども家庭総合センター副所長 1点、補足をよろしいですか。

佐藤会長 よろしくお願いします。

菊池子ども家庭総合センター副所長 健康推進課(保健所)と連携しまして、子ども家庭総合センターでは、0歳から12歳のいわゆる居所不明児童の悉皆調査というのをやっております、今のように訪問につながっていないとか、あるいは乳幼児健診を受けていないとか、保育園などに所属していない、要は行政として安全確認ができていない児童を追跡調査して、全部消し込みを行っております。

先ほどの傾向というお話でしたけど、大体毎年200人前後データ上でそういう子どもがあるんですが、外国人の方で出国してしまったというのがデータ上まだ残っているというものが多くて、私たちはしっかりと出入国管理局に問合せをして、全件ゼロになるまで消し込みをしております。生まれたお子さん、0歳から12歳の安全確認を悉皆で全件数行っておりますので、その点は大丈夫です。

木村委員 ありがとうございます。では、ほぼ全数カバーということでお聞きしまして、とても安心いたしました。

それから、もう一点なんですけれども、29ページの5-1-10「子どもの居場所づくり事業及び子ども食堂事業」について1点質問させていただきます。

こういうところで支援を要する子どもというのは、文章中にもありますように、支援が必要な子どもということで、実際に考えてみると、とても複雑多岐にわたっていて、例えば子

ども・若者白書等を見ますと、令和2年版から令和3年版を見ますと、かなり多岐にわたる状況というのがすごく具体的に示されるようになっていて、ひきこもりだとか障がいだとか貧困や犯罪だとか、子どもの貧困だとか、あと配慮が必要な子どもや若者としても、自殺の問題ですとか、ヤングケアラーですとか、ご両親の離婚の問題ですとか、あとは外国人のお子さん、あとは不当な偏見や差別を受けているお子さんなどというように、そういった要因を複合して持っているお子さんの支援ということがとても問題になっているという実情があると思うんですけれども、荒川区で子どもの居場所づくり事業の団体に税金を支給開始されたのがたしか2015年だったと思うんですが、それから有志というか、地域住民でそういったことをやってみたいという方々が細々と活動されたのが恐らく私の記憶によると2017年くらいだったかと思うんですが、それから約四、五年経過している中で、そういう機関数も増えまして、そして、多様な支援を提供しているという実情があると思うんです。4年か5年くらい経過してきましたので、ここでは14団体あって、フードドライブの食品回収数というのが増えているということが数値として示されているんですが、これ以外に例えばそういうところに集う子どものニーズですとか、あとは当然、ある程度難しいご家庭のお子さんあるいは家庭数でカバーするということを考えると、支援者側の困った状況というのも想定できるかなと思うんですが、時間の経過が4年、5年と経ってきたところで、この活動自体の中間評価というものは、量的・質的評価が可能かなと思うんですが、今後そういった構想はありますかということをお伺いしたいと思います。

小堀子育て支援課長 それでは、子育て支援課長からお答えさせていただきます。

今、木村委員からご指摘あったとおり、事業がちょうど5年くらいたった中で、ただ、その間の2年間は丸々コロナに当たりましたので、この中では子どもの居場所、それから子ども食堂も休止になっていたところがあって、この事業自体の評価というところについては、検討課題と思っています。

併せて、そこに関わっている子どもたちのニーズという面につきましては、今、ちょうどご説明した子ども・子育て支援計画、令和6年度をもって一回終わるので、新しい計画を立てるに当たって、今後ニーズ調査の予定などもございます。そういったところできちんと把握してということもございまして、併せて、今、要保護児童地域対策協議会には子どもの居場所づくり団体の子ども応援ネットワークの方にもご参加いただいて、子どもの居場所ですとか子ども食堂に通ってきているお子さんの中で心配なお子さんがいたら、当然、児童相談所、子ども家庭総合センターに情報が上がってきますし、逆に地域での見守りがあれば、この子は地域の中で活動していけるんじゃないかというようなお子さんについては、子ども家庭総合センターから地域の居場所とか子ども食堂につなげているケースも増えてございます。そういったところで連携を取りながら、しっかり今後も支援するとともに、評価というところでさらなる充実等も図ってまいりたいと考えております。

木村委員 ありがとうございます。次のフェーズに向かってご準備なさっているとい

うことが分かりまして、とても安心いたしました。ありがとうございました。

佐藤会長 そのほか、いかがでしょうか。

では、お願いいたします。

谷垣委員。

谷垣委員 公募委員の谷垣です。5歳の双子の育児をしております。

資料1の19ページ、施策3-2「在宅育児家庭に対する支援の充実」ですけれども、双子の一時保育のサポートがあるおかげで積極的に一時保育を利用させていただいております。これをより使いやすい事業になるように要望なんですけれども、3-2-2「在宅育児家庭訪問事業の検討」で、東京都のベビーシッター利用支援事業も利用したんですけども、外出したり仕事をするためには、子ども1人に対して1人のベビーシッターの方を依頼しないといけない中で、2人の子どもに対して2人の方を探して、コロナの影響もあって、片方の方だけが当日キャンセルされたりとか、その場合は結局予定をキャンセルして、私も一緒に保育するという形を取るなど、少し使いづらい点があるなというふうに感じました。もし在宅していて、一緒に保育ではなく、家事や仕事もしてよいなど、少し使用の仕方を緩めていただけるとありがたいなと感じました。

周りの友人などに聞いても、あまり一時保育を利用している方が少ないように思っております。私は双子の一時保育補助のおかげで利用しやすい状況だったので、利用しているのかなと感じておりますので、子どもが多い家庭なんかには初回だけは半額になるなど、何か利用しやすい制度があればいいなと思いました。

私からは以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。これに関して、ご説明をお願いいたします。

小堀子育て支援課長 子育て支援課長です。貴重なご意見、大変ありがとうございました。

ベビーシッターさん1人に1人という、双子、三つ子のご家庭だと2人、3人ということになり、いろいろな面で使いづらいというご意見、本当に貴重なご意見でした。今後、こういった皆様のご意見を生かしながら、ツインズサポート事業としていろいろ展開しているものについても、使いやすいもの、それから、皆さんのニーズに合っているものに変えていきたいと思っております。

また、一時保育の利用につきましては、幼児教育・保育の無償化にも該当しますし、宣伝がもう少し上手にできれば利用も増えるのかなという反面、今、コロナ等の状況で子育て交流サロンも含めてですけども、制限があるところもございますので、そういったところと調整しながら、さらにきちんと皆さんに周知を図っていきたく思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

佐藤会長 これについて、何か谷垣委員からございますでしょうか。よろしいですか。

貴重なご意見、ご要望、ありがとうございました。

では、そのほか、いかがでしょうか。

渡辺委員、よろしくお願いいたします。

渡辺委員 資料3の件についてちょっとお伺いしたいんですが、措置制度の中でたくさん的人数を配置換えするのは本当に大変だと思います。その中で、どうしても0歳児等が空き枠の定員割れがあります。そういう空き枠の考え方と定員不足について、どのような減額なさるのでしょうか。それとも、そのまま認めてくださるのでしょうかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願います。

佐藤会長 では、ご説明、よろしくお願いいたします。

櫻井保育課長 まず、空き枠でございますけれども、空き枠が目立ってくる地域があるということも我々としても認識してございます。今回定員を定めるに当たりまして、各保育園と調整させていただいて、定員を定めさせていただいたという次第でございます。

また、空き枠が生じたときにつきましても、運営費の問題に関するご質問かと存じますが、在園数で運営事業者には運営費を支払わせていただいている部分もでございますので、引き続きそういったことを踏まえまして、各保育園で必要な支援は今後皆様方のご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、そのほか、いかがでしょうか。

まだお時間がございますので、何かございましたら。

せっかく今日お集まりいただきましたので、これまでご発言のなかった方、コメント、ご質問、ご指摘いただけたらと思うんですけども、よろしいでしょうか。

では、まだご発言いただけていない方で、もしなかったらなかったでももちろん構いませんので、あったらということで、恐縮ですけれども、山口委員、小西委員、吉安委員、牛山委員、小林委員という流れでご指名させていただきます。

山口委員、何かございますでしょうか。

山口委員 公立保育園の代表でここに参りましたひぐらし保育園の園長の山口です。よろしくお願いいたします。

皆さんの話を聞いて、私もメモすることがたくさんございました。コロナ禍という言葉がどの場所でも使われていますが、公立保育園といたしましても、今、私たち保育園で何ができるんだろうかということを経営者でも話しております。公立保育園としては、拠点園ということで3園ございますが、そこには担当係長がいます、いろいろ拠点園のことについて考えたりとか、研修も行ってあります。ただ、拠点園以外の園でも、今、私どもができる地域支援は何だろうかということも各園で話している状態です。うちの園でいえば、園に来ていただくことが難しい時には、こちらのほうから公園に出向いて行って、そこで保育相談を受けたりとか、それから、今度、ハロウィンがありますが、ハロウィンで使えるようなお面を3歳児、4歳児、5歳児が使ったキットをそのまま袋に入れて、ご家庭で作ったら楽しいだろうと思うようなキットを配付したりとか、それから、保育園で日々調理しており

ます離乳食の献立をお配りしたりとか、そういうふうにコロナ禍の中ですが、地域支援として何かできるかというのを日々考えて行っている次第でございます。

あとは、行事ですが、行事も去年はできなかったバス遠足には今年は行きたいと思っております。バス遠足も、バスの中での子どもたちの状態とか、施設にお伺いしての施設での行動とかというところも、コロナ禍で私どもができる最大限の配慮をして、子どもと一緒に、今、経験できる全てのことをたくさん経験させてあげたいなと思って日々やっておりますので、何か子育て支援とか必要なことがあれば、各保育園にご連絡をいただければ、最大限お答えできますし、もし難しいものであれば、保育課のほうに相談して一緒に考えていきたいなと思っております。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。前向きなコメント、ありがとうございます。

小西委員、よろしいですか。何かございましたら、よろしく願いいたします。

小西委員 私立保育園の代表の小西と申します。3 - 1 - 1 2「幼児教育・保育の無償化」のところですが、3歳児保育が無償化になっております。そして、非課税世帯の0歳から2歳児の保育料も無償化しますと書いてございます。これがいつぐらいの時期から予定されて、そして、非課税世帯の状況を各園が知ることになります。そうすると、その辺の取扱い等について、どのように扱われるのかというのをまず各園の園長さんたちはちょっと悩むお話だなと思っております。

それと、その下の3 - 1 - 1 3「幼児教育・保育の指導及び質の向上」で、区立園長OBによる各保育施設等への日常的な巡回指導を行って、保育の質の向上を図りますというところですが、これは私立保育園と区立保育園の差というのがございます。というのは、環境もあります。そして、私立園は各法人さんたちがいっぱい努力して施設運営をしております。そういう中で、この指導というところをどういう観点で指導されるのか、その辺のところもちょっとお伺いしたいところがございます。ちょっと質問になってしまって申し訳ございません。

佐藤会長 では、2つご質問いただきまして、まず上の3 - 1 - 1 2に関するご質問について、ご説明よろしいでしょうか。

櫻井保育課長 保育の無償化のところでございます。こちらにつきましては、令和元年度から幼児教育・保育の無償化がスタートしているところでございます。確かに委員おっしゃられますように、非課税世帯、課税世帯の個人情報の取扱いといったところ、各園でお悩みになられているところはあるのかと思います。各私立の園長会ですとか、そういったところでご意見としてお伺いさせていただいて、取扱いについて一緒に検討していきたいと思っております。

次に3 - 1 - 1 3のところの巡回指導の件でございます。こちらにつきましては、まず保育計画がどうなっているかといったところがございますとか、各保育園でこういった悩み

をお持ちになっているかというところをお伺いして、お悩みの解決につなげていきたいなというところがございます。今後も保育現場の悩みといったところをきちんと我々として受け止めさせていただいて、保育園が円滑に運営できるようにサポートしていきたいと考えているところがございます。

佐藤会長 小西委員、お願いします。

小西委員 ありがとうございます。ただ、1つ、区立と私立の違いというところをご配慮いただいて、指導するにも、今、私立保育園は保育士不足です。そして保育士の経験年数が浅いです。そういうところをベテランの公立の先生たちがご指導されるときには、どういうところがどうなっているかということも加味してご指導いただくとありがたいかなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

櫻井保育課長 貴重なご意見、どうもありがとうございます。そちらを踏まえた上で、きちんと現場のほうの指導とサポートをしていきたいと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

佐藤会長 ご説明ありがとうございました。

吉安委員、いかがでしょうか。

吉安委員 区立幼稚園・こども園保護者代表の吉安と申します。

私は、区立幼稚園に在園している関係もありまして、区立幼稚園の方向性についての意見がありますが、実際、説明会等を聞いた上で、在園児の保護者としては、再配置までの期間の園児たちに対する保育というか、教育の不安がとても大きい状況です。早ければ来年度から年小のクラス編制ができないで2学年のみとなる園が出てくる可能性は否定できませんので、その中においても、今までと変わらず、園児が楽しく充実した生活を送れるような状況を早め早めで準備していただければと思います。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。これに関して、何かございますでしょうか。

佐藤学務課長 貴重なご意見、ありがとうございます。確かに今、おっしゃっていただいたような不安材料が懸念されるところはございます。異学年での交流ですとか、他園との交流ですとか、そういったところも含めました対応をこれから検討し、鋭意進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤会長 では、牛山委員、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

牛山委員 私立保育園保護者の牛山と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうは、私立保育園の保護者ではありますが、周りの友達とかとお話ししていても、区立幼稚園の閉園される幼稚園の今後について、すごく不安に思っている方が多いので、閉園が決まっている園の今後の活用の方法とかについても、できれば早めにもし分かるようでありましたら、保護者会でも対応していただけると、皆さん安心して過ごせると思いますので、その辺はよろしくお願いいたします。

佐藤会長 では、事務局よりお願いいたします。

佐藤学務課長 ご意見、ありがとうございます。先ほど最初にお伝えさせていただいたように、併設園につきましては、今後、小学校の特別な支援が必要なお子様たちへの環境の整備も含めて検討してまいりたいと思っております。また、ほかの園につきましても、早く周知を図りながら進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

佐藤会長 では、小林委員、よろしくお願いいたします。

小林委員 区立保育園の保護者として参りました小林です。よろしくお願いいたします。

保育園児もおりますが、上に2人小学生もおりまして、小学校での関わる事業もすごく関心があるんですけども、ずっと3年間、コロナでいろいろな事業が中止されていることを残念に思ってきました。けれども、たまたまお友達のお母さんの紹介で、ちょうど資料1の24ページにありました4-2-2と4-2-3のチャレンジ共和国とチャレンジキャンプに参加することができまして、なかなかふだん体験できないようなことを娘が2泊3日のキャンプで体験して帰ってきました。子どもの自己肯定感の向上を近くで見ている親としてひしひしと感じまして、もっとこの事業がいろいろな方に伝わればよいなと思いました。今後の発展を願っております。今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございます。

では、お願いいたします。

青谷生涯学習課長 生涯学習課長でございます。チャレンジ共和国、また、キャンプへのご参加、ありがとうございました。

チャレンジ共和国、またキャンプにつきましては、小学校4年生から中学校までの方が対象となっております。キャンプやチャレンジ共和国に参加する人を増やす取組としましては、周知はもちろんのこと、3年生を対象にプレチャレンジ共和国というのを毎年明けに実施しております。そのプレチャレンジ共和国でチャレンジ共和国の体験をしていただいて、対象となった小学校4年生になってからチャレンジ共和国、そしてキャンプに参加していただくという流れで実施しております。今年度はチャレンジキャンプでございましたが、参加した方、参加する前と後では全く顔が違うんですね。YouTubeでも今、配信されておりますが、そこで荒川区少年指導者団体連合会の田中会長もおっしゃっていましたが、子どもたちが何をするのも笑顔、コロナ禍でなかなか自然体験や直接体験ができなかった子どもたちが本当に生き生きとしている姿を私も見ていて、大変感動したところでございます。引き続き学校以外のところでの直接体験、自然体験というのを充実していきまして、荒川区の子どもたちの感性や経験を育成できるような事業を実施してまいりたいと考えてございます。

佐藤会長 ありがとうございました。

あとは、北川委員、よろしくお願いいたします。

北川委員 またいつものとおり、本当に貴重なご意見、たくさんいただきまして、ありがとうございます。いろいろ網羅的に申し上げますと、まず、公私連携の関係で保育士さんの採用について心配だとか、あるいは資料の配付について遅れてしまった。そういうことについては、我々としても、いろいろな形でサポートしていく、フォローしていくということは重要だと思っております。

併せまして、同じように区立幼稚園で再配置までの期間とか年小クラスの編制についてどうなっているのかとか、あるいは閉園される園の今後の活用についてどうなのかとか、そういうところについては、時代の変化に合わせて改革や変更が必要になると考えております。そういった場合には、利用されている方々に不安や心配も生じてしまうということがあります。

これまでも、できるだけ丁寧に説明しようと努力してまいりましたが、やはりそれでは十分じゃないところがたくさんあります。そうした意味でも、今日いただいたご意見も参考にしながら、私どもとしては、より丁寧にきめ細かく、利用者に寄り添った形で説明できるよう考えて、一生懸命やっていきたいと思っております。

ただ、それも言われてみないと分からないこともありますので、本当に遠慮なく、こういう場も含めておっしゃっていただけたらすごくありがたいことだと思っております。

あと、西尾久保育園については古く、老朽化してしまっていて、どういうふうに使えばいいかというところは難しいところがありまして、なかなかまだ決まっていなくていいところがありますので、先ほどの廃止する区立幼稚園のうち特別支援に使わない園を含めまして、そういったものをどう使っていくかということについて、これから考えていきたいと思っております。

それから、木村先生からお話がありました、区がアクセスしていない子どもさん、アクセスしにくい、十分接点を持っていないのではないかとということで、先ほど子ども家庭総合センターの副所長からもお話ししましたように、精いっぱい私どもとしてはアプローチして、一人も漏れることのないようにしていこうと思っております。ただ、そういうときに大事になってくるのが、地域のご協力だと思います。最初にありましたように、地域の団体が増えたということはすごくありがたいことですし、そういった団体がこれからはどんどん増えていくことはとっても素晴らしいことだと思いますし、あとは、チャレンジ共和国とチャレンジキャンプとか、一生懸命、地域のために活動していただいている方々もいらっしゃいますので、そういった方と力を合わせて、そして、子どもたちには楽しんでいただける機会を増やす、併せて、もし心配なことがあるのであれば、それをしっかりフォローできるようにしていくことが大事であると思っております。

そうした意味でも、この会議も含めまして、荒川区の地域力をどうやって強くしていくかということは非常に大事だと思っておりますので、今日も公募委員の方あるいは保護者の方々から、いろんなご意見を頂戴しましてありがたいと思っておりますし、ぜひ皆さんもお友達に

遠慮なく今日あった話とか、皆さんが心配している話、課題だと思っていることについてもお話しただいて、これからも遠慮なくいろいろな形でのご意見をいただければ幸いです。

それから、あとは、保育関係でいろいろご意見を頂戴しました。国制度であったりとか、東京都の制度であったりとか、制約が多々ございます。そうした意味でも、保育園を運営してくださっている皆様にはご不便をおかけしますが、いろいろご相談しながら、とりわけ私立保育園ですとかいろいろな事情も勘案しながら、よりよい形で保育が進んでいくような形を取り組んでまいりたいと思っております。

以上、いろいろ申し上げましたが、これからもどうぞ荒川区の子どもたちのためにご協力をお願いいたしたいと存じます。ありがとうございました。

佐藤会長 ありがとうございます。

それでは、その他、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、もう少し時間があるんですけども、ご意見を出していただいたということで、8つの議事についてはこれで終了とさせていただきます。

それでは、最後に事務局より事務連絡をお願いいたします。

小堀子育て支援課長 本日も様々なご意見、それから、お褒めの言葉、励ましの言葉等もいただきまして、どうもありがとうございました。

次回の開催につきましては、年度末で大変恐縮でございますが、3月を予定しております。改めて日程調整等をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

佐藤会長 ありがとうございました。

それでは、本日もご参加いただきまして、積極的にご意見いただきまして、ありがとうございます。今、コロナ禍で保育を提供する側も利用する側も模索しながらの状態だと思えますけれども、こういう場でご意見をいただき、それを検討していただいて、子育て支援事業を充実したものとしていくよい機会になったのではないかと思います。皆様方のご協力、ご助力に心よりお礼を申し上げます。

それでは、これをもちまして令和4年度第2回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。